

7月1日から 免除申請 受付開始となります！

令和7年度の国民年金保険料17,510円/月額〈全国一律〉

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなった場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得(※)が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

なお、免除を受けるためには申請が必要です。

※例：令和7年7月～翌年8月6月の保険料は令和6年中の所得で審査を行います。



申請場所	うるま市役所 市民課 国民年金係
承認期間	7月～翌年6月まで
必要書類	①マイナンバーカード等の本人確認できるもの ②失業などを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票等」のコピー ③代理人が申請する場合は「委任状」

※令和6年度で「全額免除」または「納付猶予」が承認された方で「継続審査」を希望した方は、令和7年度の審査結果がハガキで届きますので通知をお待ちください。

※継続審査の結果で全額免除、納付猶予が承認されない場合でも、一部免除が該当する場合がありますので国民年金係窓口へご相談ください。

電子申請でお手軽に申請できます！

マイナポータルを利用した電子申請

- ①マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。
- ②マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「国民年金保険料の免除」から希望する手続きを選択してください。
- ③案内に従い必要事項を入力してから申請を行ってください。

簡単で便利！



手続き及び申請方法はこれから

マイナポータル

検索

<https://myna.go.jp>



電子申請の概要は日本年金機構 ホームページをご覧ください

国民年金 電子申請

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



問 市民課 国民年金係 ☎973-5498